

第 8 号の 2 様式（第 1 0 条の 2 関係）

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

令和 5 年 4 月 1 日

個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称	建築確認窓口タッチパネルファイル
行 政 機 関 等 の 名 称	東京都板橋区長
個人情報ファイルが 利用に供される事務を つかさどる組織の名称	都市整備部建築指導課 担当 建築庶務 係 電話番号 03（3579）2571
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的	建築基準法第 93 条の 2 の規定により、建築計画概要書の閲覧請求があった場合、閲覧に供さなければならないと定められている。 建築計画概要書及びその他の建築関連証明書の閲覧及び発行手続きに係る申請情報は、（板橋区建築基準法施行細則第 42 条により収集）不動産営業目的等での大量閲覧の抑止及び板橋区建築基準法施行細則第 44 条における概要書等の閲覧の停止又は禁止するために利用し、専用システムに保管及び管理している。
記 録 項 目	1 住所 2 法人名 3 氏名 4 電話番号
記 録 範 囲	建築関連証明書の発行を申請した者 保存年限である直近 7 年度分及び現年度分
記 録 情 報 の 収 集 方 法	収集の相手方： 建築関連証明書の発行を申請する本人 収集の手段： 建築確認窓口タッチパネルシステムへの入力
要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 旨 の	☐ 含む（上記記録項目の番号 ） ☒ 含まない
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	☐ あり（経常的提供先 ） ☒ なし
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	東京都板橋区総務部区政情報課 〒173-8501 東京都板橋区板橋 2－6 6－1

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ あり（他の法令の規定） ☒ なし	
個人情報 ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができうる期間		
備考	業務の名称	建築確認・指導等に関する業務
	ファイルに記録される本人の数	年間 約 13,000 人
	その他	